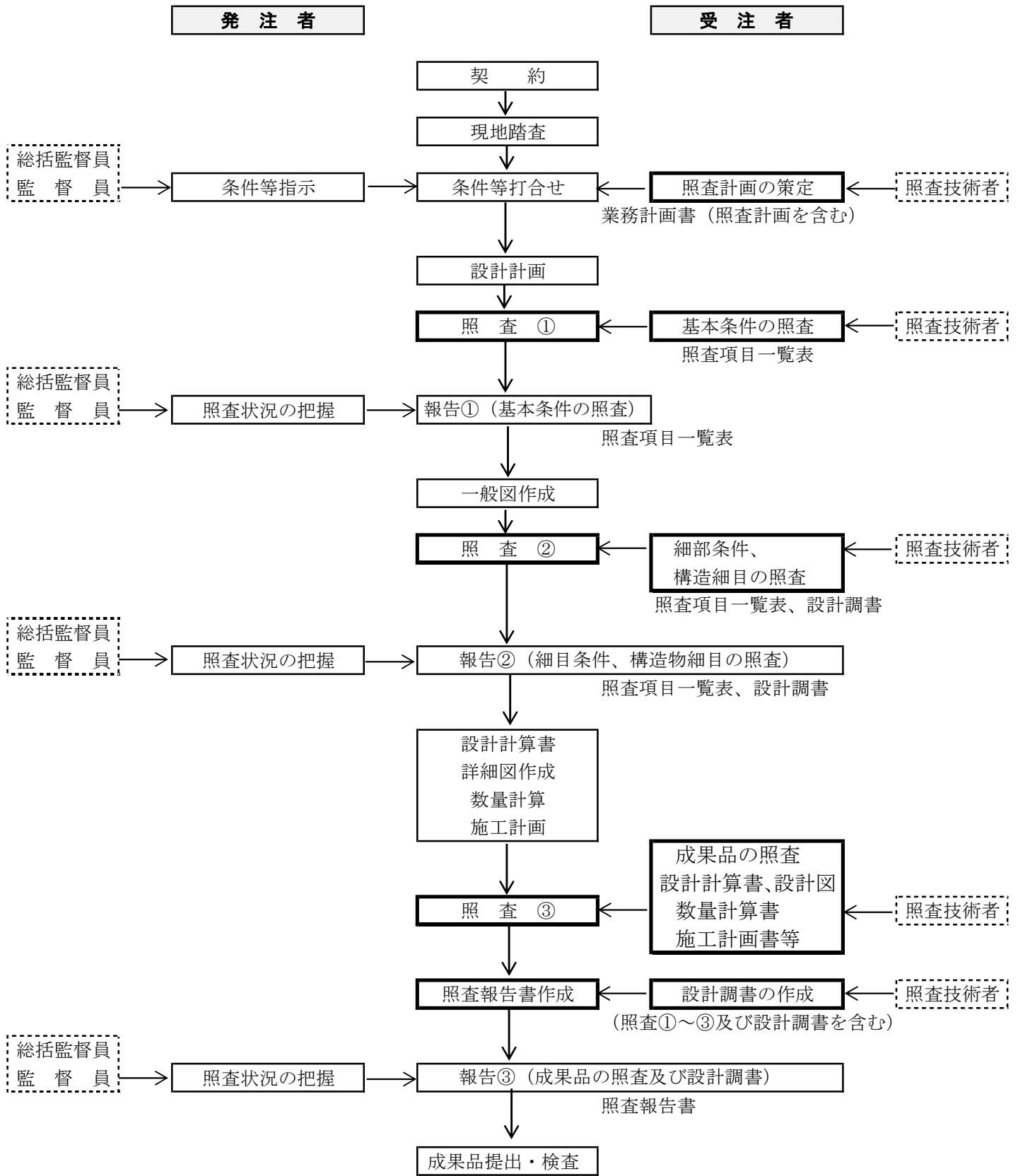


# 詳細設計照査フローチャート



⇒受注者が実施する照査関連事項

注記 1. 照査②の段階より、設計調書の有効活用を図る。  
 2. 工程に関わる照査・報告①②③の時期は、業務計画提出時に打ち合わせにより設定する。  
 3. 発注者への照査報告は、中間打合せ時やEメール等を活用して報告する。